

お客様 各位



## 電気需給約款の変更に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

伊藤忠エネクス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：田畑 信幸、以下「当社」）は、2025 年 8 月 22 日付「託送料金見直しに伴う電気需給約款等改定に関するお知らせ」にてご案内差し上げたとおり、2025 年 10 月 1 日より、以下に記載する電気需給約款（以下「本対象約款」）を変更させていただきます。本変更は、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の料金である託送料金が改定されることに伴い、その値上げ分を反映するものです。また、これに併せて、本対象約款の記載内容の正確性を期すため、一部表現の修正を実施いたします。なお、かかる修正は契約内容の実質的な変更を伴うものではありません。

本変更の概要は以下の通りです。

### 1. 変更の対象となる約款

当社が定める電気需給約款（市場連動プラン高圧・特高、特別高圧、高圧、法人低圧）。  
ただし、東北電力取次を除く。

### 2. 変更内容

- (1) メニュー型プランの単価変更（北海道電力管内の低圧のみ）
- (2) 記載表現の修正（全電圧）

本対象約款の新旧対照表につきましては、[こちら](#)をご確認ください。

### 3. 効力発生日

2025 年 10 月 1 日より変更後の電気需給約款が適用となります。

### 4. 変更後の料金適用

10 月検針日からのご使用分より適用いたします。

### 5. 変更の根拠

本対象約款第 2 条（電気需給約款の変更等）

以上

#### 【お問い合わせ先】

伊藤忠エネクス株式会社

電力・ユーティリティ部門 電力法人営業部

TEL：03-4233-8041 E-mail：[PU-hanbai@itcenex.com](mailto:PU-hanbai@itcenex.com)

営業時間：平日 9:00-17:30